**令和５年度大阪府食の安全安心推進協議会 情報発信評価検証部会（第１６回）**

日時：令和６年３月14日（木）午後３時から午後４時30分

場所：大阪赤十字会館　３階　302会議室

○事務局　ただ今から「令和５年度大阪府食の安全安心推進協議会　情報発信評価検証部会」を開催いたします。私は、司会を務めます大阪府健康医療部生活衛生室食の安全推進課の永田でございます。開催にあたり、生活衛生室長の大西よりあいさつ申し上げます。

○事務局（大西室長）　日頃は大阪府の食の安全安心の取組みにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。本日は、お忙しい中、情報発信評価検証部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本部会では、食の安全安心に関する情報が、府民や事業者の皆さまに適切に提供されているかどうかを評価・検証を行っております。今日では、皆さんご承知のとおり、いろいろなツールで、さまざまな情報がたくさん流れています。なかには、誤った情報や、科学的な根拠のない情報も含まれているかと思います。行政としましては、適切な情報を、できるだけ速く皆さまにお届けすることが重要だと考えており、そういった情報を的確に届けることが、消費者の皆さまの安心感につながると考えています。

　　先月は、食品添加物をテーマにリスクコミュニケーションで、基調講演やパネルディスカッションをさせていただき、たくさんの方にお越しいただきました。こうしたリアルのセミナーの場だけではなく、WebやSNSなど、いろいろな手法で食に関する情報を、わかりやすく提供していきたいと考えています。

　　本日は、食の安全安心に関する情報発信につきまして、今年度の取組みを事務局からご説明して、計画どおり進んでいるか、を評価いただき、改善することにつなげていくことで、いわゆるPDCAサイクルを回していきたいと思っています。

　　委員の皆さまにおかれましては、より効果的な取組みになりますよう、ご意見やご提案
も含めて、ぜひいただければ大変助かります。

○事務局　本日の出席委員については、配席図のとおりです。

　　なお、オブザーバーとして、大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市の皆さまにご出席いただいております。会議に入ります前に、配付している資料の確認をさせていただきます。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

　　それでは、以降の進行につきましては、平川部会長、よろしくお願い申し上げます。

○平川部会長　皆さま、年度末のお忙しい中、本部会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今年は、皆さんご存じのとおり、年明けから、大きな地震があったり、飛行機の事故などもあったりして災難続きで、特に地震に関しては、震源地に一番近かった珠洲市では、復興どころか、復旧もままならないという状況がまだ続いているということが報じられております。その点で、皆さまも、おそらく多かれ少なかれ、いろいろなご支援をされているのではないかと思います。

　　他方で、食品の分野では、ここしばらくの間ですと、大きな事故というのは起きていません。かつては、例えば、O157の食中毒の事故などもあったりしましたし、BSE（牛海綿状脳症）の問題などもあったりしましたが、ここ10年以上、そういう大きな問題は生じておりません。そうした安全安心の状態というのが、このままずっと先も続いていくためにも、食の安全安心に関する情報発信・コミュニケーションの活動というのは非常に重要だと思いますので、今年度の大阪府の取組みに関して、ぜひ皆さまからいろいろなご意見やご提案をいただいて、特に来年度に向けての改善やアップデートのご提案をいただければと思います。どうぞ円滑な議事進行に協力いただきつつ、皆さまからさまざまなご意見やご提案をいただければと思います。本日の部会につきましては、すべて公開としておりますので、事務局で議事録を作成し、大阪府のホームページ等で公表するようお願いいたします。

　　一つ目の議事、「大阪府の食の安全安心に関する情報発信について」を始めたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　議事（1）に関しまして、資料1で、第4期大阪府食の安全安心推進計画における、食の安全安心に係る情報提供の取組みの位置付けについてご説明した後、今年度、大阪府が実施した食の安全安心の情報発信の取組状況について、前半と後半の2部に分けてご説明し、それぞれについてご意見をいただきたいと思います。参考資料1に令和5年1月～12月の情報発信の取組実績のデータをまとめていますので、適宜ご覧ください。

　　資料1をご覧ください。資料1における、第4期大阪府食の安全安心推進計画において、「施策の柱3」に情報の提供の充実を掲げています。食の安全に関する情報を、府民や事業者の方に対し、様々な情報ツールでわかりやすく発信することが特に重要であることから、食の安全安心の情報発信の推進については、計画の中で重点施策として取組んでいます。また、箇条書きをしている、ホームページやメールマガジン等のオンラインツールによる情報発信など、個別の取組事業の中で、下線が引いているものに関しては、数値目標を設定しています。資料1の右の表をご覧ください。令和3年度の実績を基準値として、5カ年計画である最終の令和9年度まで、それぞれの項目について目標を設定しています。また、昨年度（令和4年度）本部会で主なご意見として、表の上になりますが、ホームページが見にくいのでポータルサイトの作成、スマートフォンでの閲覧を意識し動画やLINE等の活用、外国人向けの衛生関係資料の作成、このようなご意見をいただきました。

　　続きまして、資料１の２枚目をご覧ください。まず、「オンラインツールを活用した情報発信」についてです。

「①メールマガジンによる情報発信」については、メールマガジンの登録者の増加を目的に、各業界団体にご協力をいただきました。大阪食品衛生協会が実施している食品衛生責任者の養成講習会において事業者に対し直接説明を行いました。また、その他の団体にもご協力をいただき、各広報誌にメールマガジンに関する記事を掲載いただき、周知先の拡大に努めました。業界団体のほかに、自治体、他部局との連携を行いました。市町村教育委員会の学校給食関係の会議や、調理員向けの学習会においてリーフレットを配布したり、健活おおさか推進府民会議事務局が会員向けに配信しているメールマガジンで紹介をしていただきました。また、健康経営オンラインセミナーで、スライドでの周知をしていただきました。オブザーバーで来られている政令・中核市の保健所窓口でも、リーフレットを配布し周知いただきました。講習会やイベントでリーフレットの配布、イベントにおいては、登録の勧誘を行いました。

　　府の消費生活センターが主催する「大阪府消費者フェア 2023」にブース出展しました。蛍光物質が入ったクリームを手に塗り、どれぐらい落ちるかを見て自分の手洗いの癖を知る手洗い実験や、ブースに来られた方にメールマガジンの登録の勧誘を行い、41名の方にメールマガジンに登録いただきました。直接お話しできるイベントでの勧誘は効果が高いので、次年度も引き続きイベント等で登録募集に努めていければと考えています。

併せて、メールマガジンについてのアンケートを行いました。メールマガジンに登録したくないとお答えいただいた方に理由をお聞きしたところ、１番多かったのが、「ほしい情報は、ほしいときに自分で探します」ということでした。２番目が「メールアドレスを登録したくない」、３番目が「メールが送られる頻度が高そう」ということでした。1番目と2番目に関しては、メールマガジンではなく自分で探すということでしたので、ホームページを充実させることや、メールを登録しなくていい、他のSNSによる情報発信ツールの検討が必要と考えられます。３番目に関しては、メールマガジンの配信回数の頻度が一番低いものが、「緊急情報」の月１回程度になりますので、大阪府のメールマガジンに勧誘する際に、リーフレットのなかに配信頻度を参考値として入れていきたいと考えています。「食に関してどのような情報に興味がありますか」という質問については、１番多かったのは、やはり「緊急情報」で、２番目に多かったのが「食品衛生に関する基礎知識」でした。メールマガジンの項目に、「知っトク！食の情報」というのがありますので、こちらで食品衛生に関する基礎知識を配信しています。内容をより充実して配信していきたいと考えています。

　　続きまして、これまでメールマガジンを配信する際に、テキスト形式で配信していたのですが、読み手に関心を持ってもらえるよう、視覚的なメールマガジンになるようにHTML形式による配信を、本年度、試行的に実施しました。左側がテキスト形式でしていたのですが、右側の「生で食べたらあかん！カンピロバクター」のように、画像を貼り付けたカラー表示や、リンク先をボタン表示できるようにしました。HTML形式による配信では、これまでのテキスト形式と比較して、メールの文面から、大阪府のホームページへのリンクに、アクセス件数が平均して約２倍に増加しましたので、来年度の啓発分野に関しては、順にHTML形式を検討しています。

　　世間で注目されたキーワードに関して情報発信を行ったものです。左は、ステロイドが検出された健康茶に関して、独立行政法人国民生活センターが発表したことを受けまして、「緊急情報」として配信しました。右は、食品添加物であるアスパルテームに発がん性の可能性があるという発表をWHOがしましたので、内閣府食品安全委員会のホームページに掲載されているQ&Aを、「知っトク！食の情報」で配信し紹介しました。今後も、世間で注目されている情報に目を向けて、情報発信していく予定にしています。以上が、令和5年度のメールマガジンによる情報発信の主な取組状況になります。

　　続きまして、「②SNSを活用した情報発信」についてです。2019年から、府の公式X等を活用して、食の安全安心のハッシュタグを付けて、食の安全安心に関する情報の配信を行っています。大阪府公式もずやんＸは、フォロワー数は約7万8,000人となっており、食に関しては、2023年の実績は、配信回数は27回で、食中毒予防、イベント情報など様々な情報を配信しました。Xのなかで、ショート動画を作成し配信しましたので、こちらをご紹介します。左は、缶詰の直火調理により、缶に使用されているコーティング剤が溶出するおそれがありますという注意喚起動画になります。中央は、エコバッグを衛生的に使うためのポイントを動画にしたものです。右は、ノロウイルス予防の手洗いクイズを動画にしたものになります。実際にどういった動画か紹介したいと思います。ノロウイルス予防の手洗いクイズをＸで動画配信したものです。YouTubeの広告としても手洗いに関するクイズの15秒動画を作成し配信しました。手洗いに関するクイズを出題し、解答の詳細をホームページで見ていただくという流れになります。今後の予定として、こういったクイズの上級編や中級編など、動画のバリエーションを拡大し、順次配信することを考えています。より多くの府民に発信するために、YouTube以外の媒体においても、動画等の配信を検討していきたいと考えています。

　　続きまして、「③食の安全安心関連のホームページ」についてです。昨年度、本部会で、ホームページについてご意見をいただいており、現在、ポータルサイトを作成しているところです。左側が現在のホームページ、右側が現在進めている作成途中のポータルサイトのイメージになります。入り口を事業者向けと消費者向けに分けまして、ジャンルごとにアイコンをクリックしていただくような形にする予定です。アイコンの下に、「おすすめサイト」や「気になるワード」からも検索ができるように、押してみたくなるような工夫をしていきたいと考えています。

　　ここで、資料１の２枚目の表の右側の「自己評価と対応」をご覧ください。「①メールマガジンによる情報発信」に関しては、登録者数が目標を大きく下回っており、HTML方式を活用するなど、興味を引く情報内容の充実に取組み、メールマガジン以外のSNSも活用した情報発信を検討していきたいと思っています。メールマガジンの登録者を増やすために、周知先の拡大等、登録者増加に向けて取組みをしていきたいと思っています。

　　また、「②SNSを活用した情報発信」については、引き続きXやYouTubeなどSNSによる効果的な動画コンテンツの情報を発信したいと考えています。

「③食の安全安心関連のホームページ」については、ホームページのアクセス数は目標に達してはいるのですが、ポータルサイトを開設して、よりわかりやすい情報提供に努めたいと考えています。

　　表の枠の上から2番目の「紙媒体を活用した情報発信」について説明いたします。左側が、フグによる食中毒予防のポスターになります。10月に、釣具店や漁業協同組合など、約70箇所に掲示させてもらっています。右側は、キノコによる食中毒の予防ポスターです。8月末頃から、キャンプ場やハイキングコースなど、府内約90箇所に掲示させていただいています。紙媒体ということで、スペースに限りがありますので、詳細を知りたいという場合に向けて、QRコード等を載せて、ホームページにつながるようにしています。

　　また、大阪いずみ市民生活協同組合さまのご協力をいただき、6月に広報誌で食品表示について記事を掲載しました。食物アレルギーや期限表示等の食品表示の見方など、2ページにわたり掲載しました。このほかにも、市町村が発行している広報誌に、「保健所からのお知らせ」として、バーベキューの食中毒予防の留意点や、アニサキス食中毒などのさまざまな記事を掲載しました。

　　資料1の右側の「自己評価と対応」ですが、紙媒体を活用した情報発信について、目標数には見込みで達しており、今後、啓発内容に適した掲載先などの選定を行い、情報発信をより効果を高めるようにしていきたいと考えています。前半部分に関しましては以上になります。

○平川部会長　ただ今、事務局からの説明がありましたが、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

○丸山委員　いろいろ興味深い取組みを展開いただきまして、ありがとうございます。動画のところで、いくつかご紹介いただきましたが、音が出ないものがありましたが、何か理由があるのですか。

○事務局　動画に関しましては、音を付けていない動画を配信していた関係で、機械のトラブルではなく、元々の動画に音を付けていないものになります。

○丸山委員　音はあったほうが、より興味深いかなと思いました。

　　それと、国民生活センターや消費者庁の情報を、メルマガで紹介されているということで、とてもいい取組みというか、興味深いなと思いました。ご存じかもしれませんが、国民生活センターが、「国民生活」というウェブマガジンを出しておりまして、そのなかに、「海外ニュース」というページがありまして、海外のことがいろいろ書いていて、食の安全安心などの取組みもありますので、それを紹介していただけたら、もっといいかなと思いましたので、情報提供をさせていただきました。

○平川部会長　ありがとうございます。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。

○米田委員　協議会でも触れたのですが、メールマガジンをこの3年の経過で見ていると、目標を大きく下回っているとはいえ、増えていると思うのです。行動をされているのできっと増えたのだと思うので、ぜひ継続をしていただいて、より増えていったらいいなと思います。500名増えるのはすごいことだと思いました。

　　いろいろな団体のところに紹介をされているので、例えば、府内の大学などを訪問されて、学生さん向け、職員さんも含めてアプローチをされたらどうかなと思います。

○平川部会長　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○津塩委員　情報発信の関係について、前回、動画の関係を意見として述べさせていただいて、すぐ対応をしていただき、本当にありがとうございます。メールマガジンなど目標に達していないということですが、一定の効果というか、そういうのを毎回熱心にされているというところは、すごく評価していいのではないかと思っております。情報発信については、こちらから一方的に発信して、それを受け手がどう見るかと、いわば受け手側の理解度という評価が、どういうふうにしたらわかるのかというのは、いろいろな場面での情報発信について言えることなのですけれども、そういったところが、評価として見ることができるのであれば、検討していただきたいなというのが一つです。

　　それと、先ほどの動画のなかでも、クイズ形式とか、いろいろアイデアを出していただいたのでしょうけれども、どういった方を対象につくったのかというのが、よくわかりませんでした。短い文ですので、パッパッとコマーシャル的な感じで見るのかもしれませんが、視聴者の対象というのを、もう少し明確にしていただいたほうが、少なくともスマホで見るでしょうから、対象はスマホを使っている年齢の方なのでしょうけれども、その辺も、少し考慮いただけたらなというのが意見です。

○平川部会長　ありがとうございました。

○田野委員　今回、初めて参加させていただきましたが、情報発信にすごく力を入れておられ、「こんなこともやってくださっているんだ」と、びっくりしました。そして、見せていただいた中で、先ほどもおっしゃっていたように、対象年齢が、子どもさんなので、現在と未来に向けた情報発信をしてもらえる方がいいと思いました。ひらがなを入れていただく等、イラストがすごくかわいいので、視聴された方の反応がすごく気になります。

　　あと、ポータルサイトが発信されていることで、更新等はすぐにしていただけますか、どのぐらいで更新をされるのですか。ポータルサイトで少し関わらせてもらった経験があります。私は患者という立場で関わらせていただいた時に、内容が、情報を発信している側と、情報を入手している側では、少し壁があるように思いました。必要な人に必要な情報が得られているのかを、出来上がった後に経過を継続して見ていくことにより、内容修正や更新などができるのではと思い興味があります。

○平川部会長　ありがとうございました。

○植村委員　この後にご説明があるかもしれないのですけれど、すごく企業以上にされていることなどもあるのだなと思いましたし、私たちの事業者団体の中でも、情報の発信をどうしていくというようなことを、今ちょうど議論を重ねておりますので、非常に参考になりました。

　一つ質問なのですが、メールマガジンというのは、この後のご説明にあるかもしれないのですが、減ったり増えたりみたいな、そういう動向の調査みたいなことはされていたりするのですか。

○事務局　はい。配信停止ができますので、実際やめられる方もいらっしゃいます。
そういった数も把握しています。

○植村委員　ありがとうございます。また、少し詳しく教えていただければなと思います。

○平川部会長　先ほどの田野委員からの問いかけで、ポータルサイトをつくるにあたって、その運営に関してご質問がありましたが、いかがでしょう。

○事務局　ホームページに関しましては、もともと大阪府で作成したホームページにリンクが飛ぶようにしています。今回のポータルサイトで、どちらかというと、入り口で文字がずらっと並ぶような形よりは、視覚的に訴えて、入りやすいような形を考えていますので、飛んだ先のホームページは、随時、統計などは更新されている状態になりますので、その点は大丈夫と思います。

○田野委員　ありがとうございます。

○平川部会長　私からもいくつか伺いたいのですが、まだLINEの活用はしていないのですね。広い意味でメールマガジンとして扱っていいと思うのですけれども、今だとほとんどの人がLINEを使っていますし、メールと違って、いちいち自分で振り分けなくても、それぞれ一つのスレートに固まっているので、例えば、こんなことがあったなと思い出して、後からたどってその情報にアクセスするので、見やすかったりします。普通のメールでは、ほかのメールと重なってしまう、振り分けがされないという心配がLINEにはありません。先ほどのアンケートで、たくさん送られてくるのではないかということを懸念されて、メールマガジンに登録されていないという声もあったので、そのあたりの懸念にも応えられ、いいかなと思いました。

　　動画の発信ですと、YouTubeを使う場合でも、例えば、ショートの動画でうまく長い動画への誘導としてもいいかなと思います。あとは、Instagramもいいと思います。そのサービスを使うと一ついいのは、例えば、食品に関して関心があると、その人の履歴で、そのYouTubeとか、あるいはInstagramが勝手にリコメンドしてきて、自ら情報を取りにいかなくても、良い点です。私も食べ物関連のことに関心があるので、Instagramを開くと、たくさんお料理動画が出てきます。そういった形で、食の安全安心に関する情報も、自然にみんなのところに届くというのもあるので、活用されると面白いと思いました。

　　まだまだ後半のほうでたくさんご説明がありますので、そろそろ次のリスクコミュニケーションの取組み以降の部分について、また事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　資料1の2枚目の三つ目の枠になります、「リスクコミュニケーション」についてご説明いたします。食の安全安心に対する正しい理解の促進を図るために、リスクコミュニケーションを実施しました。昨年度のアンケートで最も要望の多かった「食品添加物」を、今年度のテーマとして実施しました。昨年度に引き続き、大阪食品衛生協会と共催で開催し、当日は約100名の参加がありました。食品添加物の安全性について、内閣府食品安全委員会の委員に基調講演をいただき、その後、消費者、事業者、行政、それぞれのパネリストによるパネルディスカッションを行いました。

　　リスクコミュニケーションのなかで、令和5年度食の安全安心顕彰の大阪府知事賞表彰式も行いました。今年度は、優れた取組みを行った事業者5組を対象に、来場している消費者や事業者の方へ、取組内容を広く周知する場を設けました。

　　ほかにも、包括連携協定を結んでいるイオンリテールと共催で、食の安全安心体験学習会を実施しました。食品売り場や、日頃見られないバックヤードを見学して、事業者が取り組んでいる衛生管理などを学習してもらいました。

　　右側は、声を掛けていただいた府立の支援学校高等部の2箇所に、食の安全教室を実施したときの様子になります。全員で手洗い実験を行い、汚れが取りにくい箇所を知ってもらいました。そのほかにも、学校及び教育関係者向けに出前授業等の実施をして、学校の先生方の意見を取り入れながら取り組んでいるところです。

　　「自己評価と今後の対応」として、資料1の2枚目の右側になるのですが、「府民の講習会等への参加者数」という部分で、目標には達しておらず、対面形式のみに関わらず、Webを併用したり、オンデマンドにより、より幅広く参加できる方法を検討したいと思っています。

続きまして、「食品表示制度の普及推進」については、この後食品表示グループより、改めてご説明したいと思います。「食品等事業者向け食品衛生講習会の開催」についてご説明いたします。こちらは、包括連携協定を結んでいる株式会社ダスキンと共催で実施した食品衛生セミナーの様子になります。HACCPの考え方を取り入れた衛生管理による食中毒対策、実演として正しい衛生手洗いについて、事業者の方を対象に講習会を実施しました。

　　その他として、インターネット視聴型の講習会の取組事例をご紹介します。大阪府では、営業許可施設や給食施設の食品衛生責任者の方を対象に、最新の知識や食品衛生関係法規などを習得していただくために、実務講習会を行っています。実務講習会に関しては、専用サイトから申込みいただいた事業者の方に、限定公開のYouTubeのURLをお伝えして、事業者の方のご都合のいい時間に受講できるようにしています。資料1の2枚目の「自己評価と対応」については、目標の参加者数は達成見込みではあるのですが、今後、来年に向けて政令市・中核市と連携して、食品等事業者向けのHACCP講習会の開催に取組んでいきたいと考えています。

　　一番下の枠の「その他」の部分になるのですが、多言語に対応した啓発リーフレットを作成し、ホームページに掲載しました。食中毒予防３原則と、手洗いの手順を英語に翻訳した一例になります。家庭でできる食中毒予防のポイントを中国語に翻訳したものになります。このほかにも、国際課が外国人向けに配信している「大阪グローバルメールマガジン」でも、リーフレットを紹介してもらいました。今後の対応としては、こういった多言語に対応した啓発リーフレットの種類を増やしていき充実させていきたいと考えています。

　　次に、食品表示制度啓発事業について、食品表示グループよりご説明いたします。少々お待ちください。

○事務局　先ほど植村委員からご質問がありましたメールマガジンの登録の推移ですが、参考までに、令和5年度の途中になりますので、まだ時点数値になりますが、新規で734名、メールの廃止を希望された方が253名ということで、だいたい例年同じような形だと思われます。

○植村委員　ありがとうございます。

○事務局　続きまして、食品表示制度の普及推進の取組みを説明させていただきます。

　　食品表示といいましても、実は非常にルールが複雑で、プロである食品等の事業者さんでも悩んでしまう項目も多々あります。消費者の方にしてみれば、興味がある箇所、例えば、栄養成分表示、特にカロリーであったり脂質であったり、最近ですと糖質もよく取り上げられるのですが、あとは、原産地表示、「私は国産のものがいい」と言う方もおそらくたくさんいらっしゃるかと思います。ただ、自分の興味のある箇所は見るけれど、それ以外のところはよく知らないという方も多いかと思います。

　　本府では、事業者の方には、基本的な食品表示のルールをしっかり習得していただく、消費者の方には、食品表示にはどのような情報が載っているのかを知っていただき、食品表示というものを、もっと身近な情報源として捉えて活用していただくことを目的として事業を行っています。今回、紹介する事業は、消費者の方を対象にした3事業、事業者の方を対象にした2事業です。リスクコミュニケーションに関しては、先ほど食品安全グループのほうから説明がありましたが、私からは、添加物表示の情報提供に絞って、改めて紹介させていただきます。

　　まずは、消費者向けの事業です。当グループのメインの啓発事業となります、「食品表示まなびぷらす」という事業です。こちらの事業は、もともと環境農林水産部で実施していた「食品表示ウォッチャー兼推進員事業」というものを、平成28年の食品表示業務の一元化で、食の安全推進課で引き継ぎ、令和元年度まで継続して実施してきました。その後、コロナ禍があったり、受講者の方が常連さんが非常に多くなってしまうなどの理由により、このままウォッチャー制度を続けていくことは難しいということで見直しを行い、令和4年度から、ウォッチャー事業の後継として、「食品表示まなびぷらす」を開始しました。

　　本事業のメインは、食品表示の学習となります。食品表示は、その食品の情報がたっぷり詰まっているので、消費者の方が、自らの生活のなかで、何気なく目にしていた食品表示を、ルールを理解したうえで見ていただいて、商品を選べるようになってもらおうということを目指しています。また、表示を学習していただくことをきっかけに、食品表示を、ここだけを注意して見るという形ではなくて、全部のことに関しても関心を持っていただくということもめざしています。ウォッチャー事業にも学習という点はあったのですが、この学習のウエイトを「まなびぷらす」ではもっと増やして、表示の内容をチェックするという機能も、実地体験ということで残しています。チェックした結果は、本事業に参加していただいた感想などのアンケートと合せて「まなびぷらすレポート」という形で提出していただきます。当然ほとんどの食品は適正に表示はできてはいるのですが、「あれ、これ、ちょっとおかしいな」というものを発見した場合は、「はてな報告」という形で報告を上げていただくという制度も設けています。ただ学んで終わりではなくて、その学んだ知識を使っていただくということもプログラムに組み込んでいます。

今年度は、7月後半に、大阪市内の3会場で計5回、学習会を開催しています。平日は大きめの会場、この大阪赤十字会館だったのですが、土曜日には、少し小さくて、交通の便のよい会場で、午前・午後と時間を分けて開催して、平日に来られるという方も、平日はお仕事で難しいという方も、土日なら参加できるということで、参加していただけるように設定しています。

　　学習会は、「まなびぷらす」の事業内容の説明、生鮮食品の表示の基本ルールの紹介、加工食品の表示の基本ルールと食物アレルギー表示の紹介、学習会を受けた後のチェックの方法とレポートの提出方法の説明、この4単元で構成しています。「まなびぷらす」の参加申込みと、最終的な「まなびぷらすレポート」の提出は、大阪府の行政オンラインシステムを使って行っています。こちらは、スマートフォンでも登録ができますので、ペーパーレスという形で行っています。

　　今年度の「まなびぷらす」は、105人のエントリーがあり、定員数が100人なのですが、実際に学習会に参加いただいた人数は92人、レポート提出まで完了したという方が59人でした。残念ながら、コンプリートに至らなかった方が、そこそこの数いらっしゃいました。レポートの提出期間が、学習会が終わってから3カ月程度あり、チェックはしたけれどもレポートを報告するのを忘れてしまった、学習会で学んだことで満足してしまった、行政オンラインシステムの入力操作がちょっと難しかったという理由などから、達成できなかったという方もいらっしゃったのではないかと推察しています。「まなびぷらす」の参加者は、学習会とレポートの提出ということで2段階になっているのですが、それぞれオリジナルのもずやんグッズを進呈しています。ちなみに学習会では、蓋付きの側面にもずやんのイラストがあるオリジナルデザインの容器になります。蓋には書き込みができるようになっていますので、例えば、「3月14日に作ったほうれん草のおひたし」みたいな感じで書いて、ご自宅でもしっかり期限管理をしながらお使いいただけるようになっています。

　　最終のレポートまで出していただいた方には、A4サイズの耐水性の素材の巾着袋、もずやんがデザインされていまして、食品表示グループの職員がデザインした完全オリジナル品です。食品表示なり、食品衛生にゆかりのあるものをということで、うちのグループの職員が一生懸命考えて、皆さんに使っていただければと思っています。実際の学習会の講義は、これは、土曜日の大阪市内の会場で実施しています。講義資料も、一般の消費者の方が理解しやすいように、なるべく文字は少なめに、イラストを多めにという形で構成しています。実際に学習会を受けた後で、店頭で確認していただくチェックシートも、これもわかりやすいように、どういう手順でチェックをしたらいいか、注意点はここというのもお示しした形で資料もお配りしています。

　　続きまして、「食品表示を学んでみよう」は、大阪府食の安全推進課のホームページのコンテンツになります。当課のホームページには、食品表示に関するページがあり、子どもさんと保護者の方が一緒に食品表示を学べるコーナーを掲載しています。年代によって分けてはいるのですが、概ね未就学の子どもさんから小学校高学年の子どもさんが、遊びながら楽しんで食品表示を学べるように、それぞれの年齢層に合わせたコンテンツを作成し公開しています。こちらも、すべて食品表示グループの職員のオリジナル企画、作成となっています。一番手前に展開図がありますが、完成品がこちらです。組立てると最終的にこういう形になるのですが、これの展開図を載せており、切って、貼って、つくったら、よくあるようなお菓子のパッケージになるという形になっているので、勉強にもなるし、作ることも楽しんで遊べます。完成後は、例えばペン立てにも使えますし、カード入れになりそうなもの、貯金箱になりそうなものというのもあります。こちらのデザインも当グループの職員がベースを考えているのですが、他のグループの課の職員の子どもさんたちの声も聞きつつ、アレンジをして完成させたものになっています。大人でも十分楽しんでいただけるかと思います。

　　今年度は、ぬりえクイズ、なぞときシート、紙芝居という新しいコンテンツを追加しています。ぬりえクイズは小学校中学年以降の子どもさん、なぞときシートは高学年の子どもさんを対象としています。ぬりえクイズのほうでは、栄養成分表示の必須項目であるたんぱく質の「た・ん・ぱ・く」という言葉が伏せ字になっており、伏せ字になっている部分のひらがなを見つけて色を塗ろうというミッションになっています。実際に塗っていただくと、下のほうにこっそり隠れている「もずやん」という字が浮かび上がるようになっています。右側のなぞときシートは、全3問ありまして、一つの問題を解くと、次の問題のヒントになっているという形で、脱出ゲームとかでよく使われるミッションシートみたいな感じのデザインで、子どもさんが解きやすいような形でアレンジして作成しています。子どもさん向けのコンテンツなので、食品表示の学習内容はもちろんなのですが、漢字を習得する学年とか、わかりやすい言い回しというのも考慮して作成しています。

　紙芝居は、「食品表示を学んでみよう」の小学校低学年向けのコンテンツとなっています。今年度、当グループで初の試みだったのですが、実際にアレルギー疾患を持つ子どもさんと、その保護者の方に対して、食物アレルギー表示を紹介するという講演を行いました。基本的にはリスナーが、大人の方だけではなくて、低年齢層の子どもさんなので、子どもさんでも親しんでいただきやすいよう、もずやんと食品アレルギー表示を教えてくれる先生のやりとりという設定で講演を行いました。実際に受講していただいた方から、パワーポイントのスライドをつくって、そこを掛け合いという形で説明していったのですが、学習素材としてそのままいろいろな所で使いたいというご意見をいただいたこと、また、アレルギー疾患を持つ患者さんやそのご家族でも、食物アレルギー表示のことが実はあまりよく知らないというお声もいただきまして、子どもも大人も理解を深める第一歩になるような啓発素材として、紙芝居という形でホームページで掲載するように作成しました。アレルギーはどうやって起こるのか、加工食品のどこを見たら食物アレルギーの情報が載っているのかというような情報だけではなく、食物アレルギーを持つ友達にお菓子をあげるときには、どういうところを注意したらいいかというような注意点も載せています。こちらのほうは、3月初めに、当課のホームページに掲載しています。実際の中身は、イラストのほうのファイルと、読み原稿になるファイルと、二つに分けて掲載しています。実際イラストのファイルに、読み原稿の対応するファイルを貼り合わせていただければ、紙芝居という形で使えるようになっています。ご興味がありましたら、ぜひ皆さまのほうでもご覧になっていただきたいと思います。

　　次に、事業者向けの取組みを紹介させていただきます。平成28年度より令和元年度まで、大阪府主催で、府内の政令指定都市・中核市の皆さまと共催で、事業所の方向けの食品表示研修会を毎年開催していました。ただ、コロナ禍もあり、先ほどの「まなびぷらす」もウォッチャー制度の見直しをしなければいけなかったというところもあり、事業者向け食品表示研修会も、令和2年度は中止、令和3年度・4年度は規模を縮小して、大阪府の単独事業として開催しました。ただ、コロナ禍も落ち着いたこともあり、今年度は、以前のような大規模な集合型研修を開催できるようになったことから、府市合同で研修会を開催しました。

　　今年度の研修会のメインは、食物アレルギー表示を取り上げています。昨年の3月に、義務表示品目に「くるみ」が追加されたこともあり、トピックスだけではなく、食物アレルギー表示の全般のおさらいもできるように講演を行いました。もう一つ、事業者の方からよくある相談、そして、われわれ食品衛生監視員が現場の監視に行った際によく発見する間違いという事例も題材に、間違いやすいポイントと、正しい表示例を紹介しています。講義資料に関しては、食の安全推進課ホームページにも掲載しており、研修会に参加できなかった方もダウンロードしています。

　　研修会には、午前・午後合わせて約200名の方に参加していただきました。食物アレルギー表示のパートは大阪市の方が、よくある間違い例のほうは当グループの職員が、それぞれ講師を務めています。「小麦粉（国内産）」については、実際に流通商品でもよくある間違いの表示なのですが、「○○産」と書けるのは生鮮食品だけなのです。小麦粉は、いったん小麦を粉体にしており加工食品という扱いになりますので、こちらは、正しくは、「小麦粉（国内製造）」と書いていただくのが正解になります。この間違いは、本当によくある間違いなのですが、なぜ間違えているのかという解説も行っています。

　　最後は、食品に関するリスクコミュニケーションになります。今年度は、食品添加物をテーマに行っており、情報提供として、食品添加物の表示を、当グループの職員が説明しています。リスクコミュニケーション事業は、消費者の方も参加されていたのですが、食品事業者の方の参加が多かったということで、食品表示をつくる側の事業者の方を、主なターゲットとして紹介しています。

　　前半は、加工食品における添加物表示の方法を説明して、後半は2年前に消費者庁が策定・公表した「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」の説明を行いました。世間では、「○○無添加」、「○○不使用」と表示された商品が多数流通しており、皆さんも見られることがあると思うのですが、この表示が、実際に事業者が意図した内容と、消費者の方が受けとめられた内容が異なります。不使用表示だけを見て、実際に食品表示全体を見てもらえない。そのため、正しい情報が伝わらないなどの実態がありまして、消費者に誤認を与えないためのガイドラインが定められています。ただ、このガイドラインを公表したことにより、「○○不使用」という表示が使えなくなったのではないかという誤解が、消費者の方、事業者の方、両方から出ているということもありまして、ガイドラインの趣旨が正しく伝わっていないというところもありましたので、今回のリスクコミュニケーション事業で、その点もしっかりと、このガイドラインはこういう理由でできて、こういうところを注意してほしいと示しているものなのだということも説明しています。

　　ここまで、表示関係で五つの取組みを紹介しましたが、推進計画で掲げている食品表示学習会に関する目標は、今年度達成する見込みとなっています。次年度以降も、また自ら企画した内容に加えて、ほかの団体や事業とも連携し、学習会や啓発事業の充実を図っていきたいと考えています。

○平川部会長　ありがとうございました。かなり充実した内容だったと思います。委員の皆さんに、何かご質問・ご意見・ご提案をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○津塩委員　いろいろな取組みをしていただいて、本当にいろいろなことをやっていただいているので、感心しました。食品表示の関係なのですが、私も10年近く前に、食品表示検定という検定試験があるので、それを受けたことがあるのですけれど。少し記憶があいまいなのですが、遺伝子組換え食品の関係で、確か一定基準以下だったら表示義務はなかったように記憶しているのですけれども。遺伝子組換え食品の関係で、先ほどの研修や勉強会など実績はあるのでしょうか。

○事務局　今年度はないですが、委員がおっしゃった遺伝子組換えの表示のルールが、令和4年度末をもって変わりましたので、令和4年度に、大阪府単独ですが、遺伝子組換え表示に関する研修会を実施しています。それ以降も、質問等がありましたら、適宜お答えしております。

○津塩委員　アレルギーの関係については、お子さんをお持ちの方は気になるところでしょうけれども、遺伝子組換えというのは、食べてどうこうというのはすぐにはわからないので、本当に大丈夫かという心配は、子どもさんについては常につきまといますので、啓発的には継続してお願いしたいというのが一つです。それと、われわれ生産者の立場から申し上げますと、例えば、野菜をつくるにしても、農薬を減らす減農薬とか、化学肥料を減らす減化学肥料とか、そういう取組みをしているのですが、ここにきてカーボンニュートラルというのが、国からどんどん進める形で、農薬の量を減らすとか、一定のリスクを減らすという意味では取組みを進めているのですが、そういったカーボンニュートラル関係は対象外なのでしょうか。

○事務局　カーボンニュートラルに関しては、直接、食の安全推進課から、食の安全という観点で情報発信に取り組んでいるということではないのですが、第4期大阪府食の安全安心推進計画の策定の際にも、例えば、食品ロス削減であるとか、プラスチックごみ削減といった取組みを、大阪府として進めて、他部局も含めて全庁的に進めていくなかで、その中で食品衛生に関して懸念される点、例えば、食品ロス削減であれば、テイクアウトや食べ残しの持ち帰りというのが進んでいくであるとか、プラスチックごみ削減であれば、マイボトル・マイ容器という部分が進んでいくなかで、衛生の観点でも注意をしていくというところが、新たに出てくるであろうという部分もありましたので、その点を食の安全ということで情報発信を進めていくということです。先ほど前半で動画がありましたように、エコバッグの衛生の観点を情報発信するとか、そういうような視点での取組みというのを進めているというところです。

○津塩委員　わかりました。

○平川部会長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○田野委員　私は、昨年10月に、食物アレルギーの原材料表示の研修を身近で勉強させていただきました。そのとき、子どもさん向けにお話しをされていたのですが、大人もあまり知らない事が多くあり、思っていた以上に、ご年配の方や、お父さん・お母さんや子どもさんが見入っておられ、話しを真剣に聞かれおりました。その時の感想が、知らなかっただけではなく、知らないと言えないので、今回来てよかったというお声も多数ありました。子ども向けにつくってもらうことで、大人も理解し、知ることができる思います。またルールですが、消費者庁でも情報提供はたくさんしてくださっている中で、原材料表示等、いろいろなルールが、市民はわかりづらい、見づらい、理解ができない、という部分を、今回、すごくきちんと整理してお話しをしてくださっていました。この取組みを、今後も続けていただけると、すごくありがたいと思います。

○平川部会長　そうですね。アレルギーに関しては、慣れの問題とかと甘く見ていらっしゃる方も結構多かったりもするので、今後も、ぜひ啓発活動をお願いしたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○植村委員　ご説明ありがとうございました。多言語に対応した啓発リーフレットの作成のところを見て思ったのですけれども。この５つの外国語以外もあるのでしょうか。

○事務局　いえ。今回作りましたのは、この５つについて日本語版であるものを翻訳したという形になります。

○植村委員　ありがとうございます。質問させていただいたのは、私が所属する会社のところでも、今、ベトナムの次にインドネシアの方が非常に増えておりまして、逆に中国の方は減ってきているという現状もありますので、ぜひご検討いただければなと思っています。私自身も、ベトナムの方を採用するために、ベトナムも行って、インドネシアも行ったのですけれども、インドネシアでは、日本に来るために詳しく食品衛生の教育が行われているのです。すごくわかりやすくて、逆に、日本が学ばないといけないなと思った経験があります。向こうは、衛生面について日本より劣っている、学ばないといけないみたいにされていたので、参考にしていただけたらうれしいなと思いますし、従業員の方たちが、大阪府の資料で勉強ができたら、私たちも幸せだなと思いますので、ぜひご検討ください。

○平川部会長　ありがとうございました。

○丸山委員　多様な取組みをされておりまして、クイズや紙芝居など、すごく多彩だなと思いました。「食品表示まなびぷらす」のところで、集まってくる人は、どんな人が、どういう目的で集まってくるのか興味があります。また、募集はどういうふうにされているのか、どれぐらいの人が集まったのでしょうか。参加賞で、蓋に書き込みができる容器というのがありましたけれども。これはいい製品だなと思いまして、書き込みができるということだったのですが、何で書き込むのか、繰り返し書き直せるのか教えていただければありがたいです。

○事務局　まず、「まなびぷらす」の参加者の傾向については、年齢層はどうしても高くはなります。50歳代、60歳代の方が多いという印象がありますし、男性よりは女性のほうが若干多いです。今回、基本的には課のホームページと、報道発表を行いました。あと、Xでのポストやメールマガジンでも配信していますし、チラシもいろいろな保健所で配布、各市町村の消費生活センターさんにもお送りして、そちらでも掲示や配布をしていただきました。大阪府と包括連携協定を結んでいる保険会社さんで営業活動とあわせて配布をしていただいたり、立命館大学さんのほうで学生さんに配布をしていただいたり、あらゆる手を使って宣伝をしました。今回、調理師関係の学校さんにも宣伝をしたり、栄養士の養成学校のほうにもお知らせをしたりということもあり、今回は栄養士や学生の方の参加も多数見られました。大阪府内でもいろいろな地域から来やすい場所にしたり、時間帯も配慮したりとかはするのですが、皆さん来ていただくのは腰が重いというのがあるのですけれど、オンライン講座も検討はしたのですが、通信環境の問題や、私たちも顔を見ながら対面でやっていきたいというのもあり、対面式という形にこだわって実施しています。いい宣伝方法や紹介先がありましたら、教えていただければと思います。

　　こちらの容器に関しては、来ていただいた方に、学んだことを思い出してもらえるような何らかの啓発物品を進呈したいと考えました。令和4年度に実施したときは、500mlの缶が6～8本ぐらい入るクーラーバッグとエコバッグを、それぞれ進呈しています。

　　今年度は、保存容器がいいのではないか、大きいものよりは小さいもののほうが使いやすいだろう、期限や保存方法というところも想起できるという形で、業者さんにお願いしたものです。蓋付きの容器は、繰り返し書き込め、洗剤で洗うと取れるという形になっています。来年度も、消費者の方の生活に役立つようなものを検討しているところです。

○平川部会長　ありがとうございました。

○米田委員　取組みありがとうございます。リスクコミュニケーションですが、この回数は、計画としてはあるのでしょうが、もう少し回数を増やすとかというイメージはないのでしょうか。

○事務局　回数に関しては、もっと増やしたいとは思っています。こちらから能動的に行うイベント的なものもあれば、申込みいただいて実施できるものもありますので、アピール、宣伝等はしているのですが、なかなか増えていない状況にはあります。

○平川部会長　ありがとうございました。ほかになければ、「議事（２）その他」がございますが、事務局から、特にないでしょうか。

○事務局　特にありません。

○平川部会長　もう少し時間がありますので、前半のほうの話題も含めて、何かご意見・ご提案・ご質問をいただければと思いますが、いかがでしょう。情報発信評価検証部会の委員を、長年させていただいておりますが、年が経つにつれて、実際に大阪府で取り組まれている内容が充実して広がっていくのを、毎年実感しています。まだまだより多くの府民に届くように、何か工夫ができればと思いますので、何かご意見やご提案をお願いします。

○米田委員　デジタル化がすごく進行しているのですが、年に1回懇談をするときも時々言っているのですが、アナログもなかなか貴重だと思います。結構、公共施設のところでスペースがあるなと思って見ていまして、地下鉄でいうと谷町4丁目のところですごく目立っているのが、「オンラインカジノ、あかんで」というポスターが、円柱のところに多く貼ってありました。公共施設に大阪府のからお願いして、何か宣伝物など貼ったりするのという取組みもあってもいいのかなと思っていました。

○平川部会長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。事務局から、何かここでリアクションができることなどありますでしょうか。ほかにご意見やご提案がなければ、ここで本日の審議を終了したいと思います。いろいろなご意見やご提案がありました。大変ありがとうございました。これを踏まえて、来年度に向けての改善につなげていただければと思います。

○事務局　ありがとうございました。閉会にあたりまして、生活衛生室食の安全推進課長の塩野よりあいさつ申し上げます。

○事務局（塩野課長）　平川部会長、どうもありがとうございました。本日いただきました委員の皆さまからのご意見を参考に、引き続き大阪府の食の安全安心に関する情報発信の推進に努めてまいりたいと思います。平川部会長をはじめ、委員の皆さまに、ご多忙に関わらず、本部会に出席賜り、活発な議論をいただきましたことを、事務局一同、心よりお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

○事務局　以上をもちまして、「令和5年度情報発信評価検証部会」を閉会いたします。

（終了）